

4.5. 無電柱化の推進

4.5.1. 現状・課題

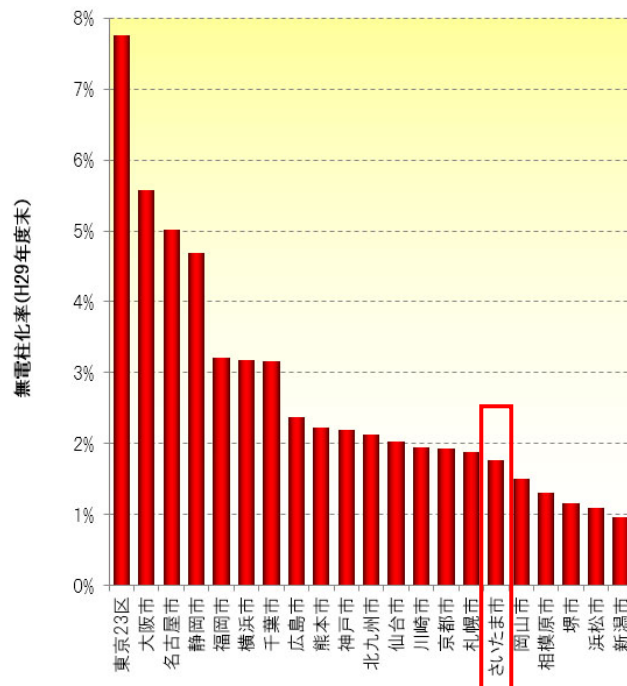
無電柱化事業は、都市の防災性向上、安全・円滑な通行空間の確保、良好な景観形成や観光振興の観点から重要な施策となっています。

本市の無電柱化率は、市が管理する道路全体で約2%（約127km）となっており、防災上の重要な道路の無電柱化率は約12%（約37km）、バリアフリー経路における無電柱化率は約54%（約26km）と、無電柱化が進んでいない状況となっています。

本市では、平成31年3月に「さいたま市無電柱化推進計画」を策定し、積極的に無電柱化を推進しています。

注1)無電柱化率の実績は、平成31年3月時点（予定）のもの

注2)バリアフリー経路は、「さいたま市バリアフリー基本構想」における重点整備地区の経路を対象としている



出典：国土交通省 HP 都道府県・政令市別の無電柱化率

図 4-12 無電柱化の整備状況（特別区及び政令市）

※全道路（高速自動車国道及び高速道路会社管理道路を除く）のうち、電柱、電線類のない延長の割合（平成29年度末）で各道路管理者より聞き取りをしたもの

4.5.2. 取り組みの方向性

首都直下地震や大型台風などの自然災害への対策、バリアフリー整備と合わせた安全で歩きやすい歩行空間の確保、優れた都市景観の形成等を目的に、令和元年7月に策定した「さいたま市無電柱化整備計画」に基づき事業を進めます。

4.5.3. 事業内容

無電柱化に係る事業内容は以下の表の通りです。

表 4-5 無電柱化に係る事業内容

事業内容	事業箇所数	事業規模
無電柱化	19	・ L=23.0km

4.5.4. 事業位置図

無電柱化に係る事業の位置は以下の図の通りです。

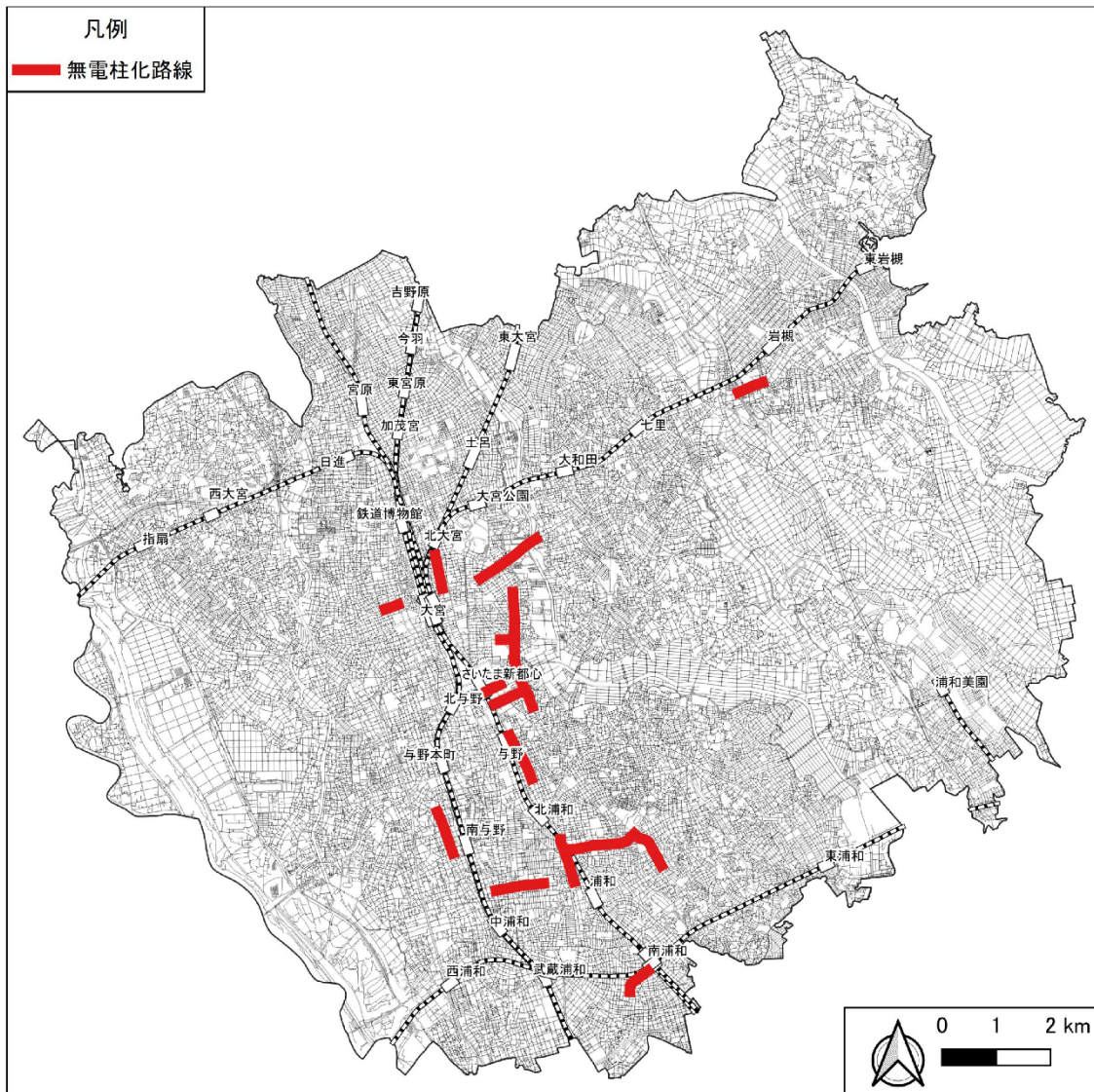


図 4-13 無電柱化に係る事業位置図（さいたま市無電柱化整備計画の路線詳細情報）